

和 保 総 号 外  
令和 4年1月25日  
(2022年)

医療機関の長 様

和歌山市保健所長  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の自宅療養にかかる保健医療強化事業について

平素は、保健所業務に対し、多大なご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の診療・検査にご協力いただきありがとうございます。

1月21日付通知「新型コロナウイルス感染症自宅療養者の対応について」でもお知らせしたとおり、和歌山県と県医師会の協定に基づき、自宅療養者に対して担当医を決め医療面における療養を支援する体制が方針として示されました。

和歌山市では、基本的に診断（届出）した医療機関もしくは、かかりつけ医において、患者様の継続した診療及び見守りをいただきたいと思います。

詳細は検討中ですが、診断した患者、又は、接触者健診等で診断されたかかりつけ患者等について、健康観察の実施にご協力をお願いします。

- 1 診療報酬外の健康観察等の電話1回につき1,500円（上限なし、相手からかかってきた場合を含む）
- 2 実際に上記協力金のお支払いは来月以降になるため、別添健康観察連絡表での記録をお願いします。なお、開始時期は1月17日からとします。

※保健所との情報共有方法等詳細は決定次第お知らせします。

※陽性と判明した方全員に対して健康観察の実施を求めるものではございません。医療機関の診療状況に応じて、自院で健康観察を行うか判断いただいて構いませんが、特に高齢者や基礎疾患のある患者の場合は、ご協力をお願いします。

また、診断時から引き続き健康観察を実施していただける場合は、発生届にその旨をご記入いただくようお願いします。

和歌山市保健所 総務企画課  
健康危機管理班 担当：神戸  
TEL：073-488-5109 FAX：073-433-2313  
E-mail [soumukikaku@city.wakayama.lg.jp](mailto:soumukikaku@city.wakayama.lg.jp)